

令和３年度八代高等学校学校技師【会計年度任用職員（パートタイム）】募集案内

1 募集職種

学校技師（会計年度任用職員）

2 職務内容

（１）事務補助業務

（２）校内環境整備業務 等

3 採用予定人数

１人

4 勤務条件

（１）職の区分：地方公務員法第２２条の２第１項第１号に定める会計年度任用職員の職

（２）任用期間：採用の日～令和３年１１月３０日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

（３）勤務地：熊本県立八代高等学校内

（４）勤務時間：７時間以内（休憩時間を除く） 週５日以内

※ １ヶ月につき２０日以内、１週間につき３５時間以内とする。

（５）休日等：熊本県の休日を定める条例第１条に定める県の休日とする。

学校閉庁日は勤務を割り振らない日とする。

※ ただし、学校行事等により変更が生じることがあります。

（６）休暇等：年次有給休暇 あり（６ヵ月継続勤務した場合）

※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（産前産後休暇等）あり

（７）報酬等：①報酬日額 ５，６９０円

②通勤費用 通勤距離等に応じて支給

③期末手当 令和３年６月期：最大１.２７５月、１２月期：最大１.２７５月

※ 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。

（８）社会保険：社会保険の加入 あり

雇用保険の加入 あり

（９）公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

（１０）条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は１月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後１か月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、その日数が１５日に達するまで条件付採用期間を延長します。

- (11) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 試験日：令和3年7月12日（月）以降 随時実施します。
(2) 合格発表：令和3年7月19日（月）

8 応募方法

- ・応募者は、令和3年7月15日（木）までに「履歴書」を八代高等学校へ、持参又は郵送してください。
- ・持参の場合の受付は、平日8：10～16：40までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にし、上記期日までに必着すること。
- ・応募者が3名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

【連絡先】 〒866-0885
八代市永碇町856
熊本県立八代高等学校
電話 0965-33-4138